

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2009-265927(P2009-265927A)  
 【公開日】平成21年11月12日(2009.11.12)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-045  
 【出願番号】特願2008-114420(P2008-114420)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 21/24 (2006.01)

G 0 6 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/14 5 6 0 C

G 0 6 F 17/21 5 7 0 M

G 0 6 F 17/21 5 7 0 R

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月22日(2011.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各ページがコンテンツを含む電子文書をレイアウト編集する電子文書制御装置であって

、  
デジタル署名された前記コンテンツが前記レイアウト編集によって改ざんされていないことを検証する第1の検証手段と、

前記レイアウト編集において新たに生成された新規ページの参照先がデジタル署名されていることを検証する第2の検証手段と、

前記レイアウト編集において新たに生成された新規ページの参照先がデジタル署名された前記コンテンツ以外を含まないことを検証する第3の検証手段と、

前記第1の検証手段と前記第2の検証手段と前記第3の検証手段とを用いて、前記電子文書の前記レイアウト編集が許可されているか否かを判定する判定手段とを有し、

前記判定手段は、デジタル署名された前記コンテンツが前記レイアウト編集によって改ざんされておらず、前記新規ページの参照先がデジタル署名されていて、前記新規ページの参照先がデジタル署名された前記コンテンツ以外を含まない場合に、前記レイアウト編集が許可されていると判定することを特徴とする電子文書制御装置。

【請求項2】

前記レイアウト編集された前記電子文書を保存する保存手段をさらに有し、

前記保存手段は、

前記判定手段により前記レイアウト編集が許可されていると判定された場合に、前記レイアウト編集された前記電子文書を保存し、

前記判定手段により前記レイアウト編集が許可されていないと判定された場合に、前記レイアウト編集された前記電子文書を保存しないことを特徴とする請求項1に記載の電子文書制御装置。

【請求項3】

前記電子文書に対して前記コンテンツの背景描画を許可するポリシーが付与されている場合に、前記第3の検証手段は、前記レイアウト編集において新たに生成された新規ペー

ジの参照先が前記コンテンツ及び前記コンテンツの背景オブジェクト以外を含まないことを検証することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の電子文書制御装置。

【請求項 4】

前記背景オブジェクトは、少なくとも文字列とイメージとを含むことを特徴とする請求項 3 に記載の電子文書制御装置。

【請求項 5】

前記レイアウト編集は、少なくとも面付けとページ割付けと前記コンテンツの配置のいずれかであることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の電子文書制御装置。

【請求項 6】

各ページがコンテンツを含む電子文書をレイアウト編集する電子文書制御装置において実行される電子文書制御方法であって、

前記電子文書制御装置の第 1 の検証手段が、デジタル署名された前記コンテンツが前記レイアウト編集によって改ざんされていないことを検証する第 1 の検証工程と、

前記電子文書制御装置の第 2 の検証手段が、前記レイアウト編集において新たに生成された新規ページの参照先がデジタル署名されていることを検証する第 2 の検証工程と、

前記電子文書制御装置の第 3 の検証手段が、前記レイアウト編集において新たに生成された新規ページの参照先がデジタル署名された前記コンテンツ以外を含まないことを検証する第 3 の検証工程と、

前記電子文書制御装置の判定手段が、前記第 1 の検証工程と前記第 2 の検証工程と前記第 3 の検証工程とを用いて、前記電子文書の前記レイアウト編集が許可されているか否かを判定する判定工程とを有し、

前記判定工程は、デジタル署名された前記コンテンツが前記レイアウト編集によって改ざんされておらず、前記新規ページの参照先がデジタル署名されていて、前記新規ページの参照先がデジタル署名された前記コンテンツ以外を含まない場合に、前記レイアウト編集が許可されていると判定することを特徴とする電子文書制御方法。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の電子文書制御方法をコンピュータで実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電子文書制御装置、方法およびプログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る電子文書制御装置は、各ページがコンテンツを含む電子文書をレイアウト編集する電子文書制御装置であって、

デジタル署名された前記コンテンツが前記レイアウト編集によって改ざんされていないことを検証する第 1 の検証手段と、

前記レイアウト編集において新たに生成された新規ページの参照先がデジタル署名されていることを検証する第 2 の検証手段と、

前記レイアウト編集において新たに生成された新規ページの参照先がデジタル署名された前記コンテンツ以外を含まないことを検証する第 3 の検証手段と、

前記第 1 の検証手段と前記第 2 の検証手段と前記第 3 の検証手段とを用いて、前記電子文書の前記レイアウト編集が許可されているか否かを判定する判定手段とを有し、

前記判定手段は、デジタル署名された前記コンテンツが前記レイアウト編集によって改ざんされておらず、前記新規ページの参照先がデジタル署名されていて、前記新規ページの参照先がデジタル署名された前記コンテンツ以外を含まない場合に、前記レイアウト編集が許可されていると判定することを特徴とする。